

大桑 第59号 無所属 まさたか



さかえく せかい か
栄区から横浜を変える！

JR大船駅・本郷台駅・港南台駅のいずれかで！

栄区から、しがらみのない政治を実現します！

市議員2期目
よろしく願います！

公約

- 1、選挙の前も選挙の後も駅前に立ち続け新聞を配り続けます(情報公開)。
- 2、大桑まさたかの政治活動資金を公開し続けます。
- 3、私たち市民が政治に参加する流れをつくります(しがらみをなくす)。
- 4、子や孫のために持続可能な社会をつくります。

敬老パス(横浜市敬老特別乗車証)について

表題にした敬老パスですが、現在、見直しが進んでおります。

敬老パスの見直しが進んでいる理由ですが、平成15年度から利用者負担を導入し、平成15年度は約9億円もの利用者負担をして頂いておりますが、利用者が毎年増え横浜市の負担が大きくなってきているところにあります。

例えば、平成15年度の敬老パス事業の横浜市の費用負担額ですが、約71億円となっておりますが、今年度(平成19年度)は約83億円と想定されていますので、わずか5年間で12億円も横浜市の負担が増えたこととなります。

私は、今後も敬老パスという制度を持続可能なものにするために、ある程度の負担増をお願いできればと思っております。ご理解のほどよろしく願います。

大桑新聞

第59号(10月号)

プロフィール

大桑正貴(まさたか)

連絡先

「大桑正貴としがらみのない政治を実現する会」

〒247-0005 神奈川県横浜市栄区桂町688-4-601

TEL&FAX : 045-892-5187

携帯電話 : 070-6511-1295

<http://m-okuwa.net/>

E-mail : m-okuwa@mvg.biglobe.ne.jp

昭和48年(1973年)7月4日生まれ横浜育ち 血液型A型

横浜市立小山台小学校入学

大分県立大分舞鶴高校入学(1年次冬、転勤で横浜へ戻る)

神奈川県立大岡高校卒業

神奈川大学法学部法律学科卒業

平成14年(2002年)12月 派遣会社アシスト株式会社退職

平成15年(2003年)4月 横浜市議員 初当選

平成19年(2007年)4月 横浜市議員 2期目当選

趣味 : サッカー、バスケットボール

家族 : 妻、子、ママ(猫)、グリ(犬)

(ママとグリはそれぞれの実家にいます)

カンパのお願い！(法律により、匿名のカンパは受け取ることが出来ません)

振込先 : 三菱東京UFJ銀行 港南台支店 普通口座 1097570

口座名義 : 大桑正貴としがらみのない政治を実現する会 大桑 正貴

JR大船駅・JR本郷台駅・JR港南台駅、いずれかの駅で配布しております。

8月分の収支報告(収入は政務調査費55万円/毎月)

平成19年度8月現在の政務調査費**累計残高**は **75,130円**です。

今回の使用金の内訳

郵便代	0円	書籍代等	0円
大桑新聞印刷代等	269,640円	文具費等	0円
勉強会代等	0円	新聞代	11,290円
通信費	27,821円	事務所費等	195,670円
交通費	79,620円	道路使用料(8月分)	4,000円

8月の**支出合計**は

588,041円です。

近況報告

9月に開催された本会議では、短い時間ではありましたが、議案関連質問(横浜市から提案されるものに対して質問をする)と一般質問(市政に関するものであれば何でも質問できる)をしてきました。

ちなみに、今回、議案関連質問では横浜市長の多選禁止条例について。

一般質問では、新市庁舎整備、上郷開発、G30について質問しました。

私は、まだ無所属(1人会派)でありますので、質問内容はテレビで放映されませんが、横浜市のホームページや私のホームページからインターネット録画中継で質問の様子を見ることが出来ます。もしお時間のある方は、一度ご覧下さい。

また、今月(10月)は5日(金)から24日(水)の予定で平成18年度の決算特別委員会が開催される予定です。

この決算委員会も本会議と同様、無所属なので質問時間は短くなってしまいますが、質問をする予定です。こちらもホームページ等でご覧下さい。

市政への要望

平成19年6月21日から7月11日の間に横浜市内で調査した、平成19年度の横浜市民の市民意識調査の結果(速報)が出ましたので、ここで紹介します。

横浜市への要望(市政が充実すべきもの)の第1位は、5年連続して「防犯対策」となっており、全体の36.9%を占めております。第2位は33.2%で病院や救急医療など地域医療。第3位が33.1%で高齢者福祉となっており、以下は、地震などの災害対策、ごみの不法投棄対策や街の美化などが続いております。

ゴミの分別

横浜市は9月議会の中で、明らかにゴミを分別せずに捨てている場合は罰則を科す(2,000円以下の過料)という条例を提案してきました。

これについては、本当に罰則を科すまでに注意・勧告・命令などがあり、それでも明らかに改善されていない場合のみとなっております。しかし、実施時期などについてはこれから決めるとなっておりますので、改めて大桑新聞でお知らせします。

カンパについて

大桑新聞5月号でカンパのお願いをしたところ、5月・6月・7月・8月・9月とカンパを頂いております。カンパを頂いた皆様にこの場を借りて御礼申し上げます。

5月から9月21日までに頂いたカンパの合計は16万2,869円となりました。

お1人、年間で5万円を超えるカンパを頂いた場合、その方の名前や住所などを収支報告書に記載させて頂くこととなりますので、ご理解下さるようお願い致します。

大桑新聞

大桑新聞ではみなさまとともに、
栄区について考えていきたいと思っております。

FAX: 045-892-5187